

新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発

－第1報－

| | |
|-------|---|
| 研究班長 | 木村 和彦（早稲田大学） |
| 研究班員 | 菊 幸一（筑波大学）、作野 誠一（早稲田大学）、霜島 広樹（早稲田大学） 中西 純司（立命館大学）、藤田 雅文（鳴門教育大学）、松岡 宏高（早稲田大学） |
| 協力班員 | 崔 潤発（早稲田大学大学院）、醍醐 笑部（早稲田大学大学院） 望月 拓実（早稲田大学大学院）、 |
| 担当研究員 | 森丘 保典（スポーツ科学研究室） |

目 次

| | | |
|--|---------|----|
| はじめに | 木村 和彦 | 3 |
| 1. 体育・スポーツ社会学からみたスポーツ価値意識研究の現状と課題 | 菊 幸一ほか | 5 |
| 2. スポーツ政策経営における「スポーツ価値」の探究 | 中西 純司 | 32 |
| 3. 基礎自治体のスポーツ政策にみるスポーツ価値の変容 －「スポーツ基本計画」前後の比較分析から－ | 作野 誠一ほか | 47 |
| 4-1 学校教育分野におけるスポーツの価値・価値意識 | 藤田 雅文ほか | 57 |
| 4-2 学校体育における「みる」「支える」に関する内容分析 | 望月 拓実 | 61 |
| 5. みるスポーツの価値に関するレビュー | 松岡 宏高 | 67 |
| 6. 海外におけるスポーツの価値・価値意識に関する文献レビュー | 木村 和彦 | 82 |
| 資料編 スポーツ政策から見た中国のスポーツ価値観 | 崔 潤発 | 89 |
| 日本のメディアにおけるスポーツの価値・価値意識に関する 文献レビュー | 醍醐 笑部 | 92 |

はじめに

木村 和彦¹⁾

1. 本研究の目的

スポーツ基本法（2010）制定以来、国レベルではスポーツ基本計画（2012）が策定され、日本体育協会においても「スポーツ宣言日本」が採択された。そこには21世紀における新たなスポーツの理念、価値や目的が唱道されている。これまでもスポーツの価値（価値観、価値意識）については、スポーツ社会学や心理学、経営学等において数多くの実証的な研究が行われてきた。しかしこれまでの研究が対象としてきたスポーツは、「するスポーツ」や一部の競技者に限定的であり、スポーツ基本法を始めとした新たなスポーツ諸政策におけるスポーツの価値とは必ずしも一致していない。例えば「みるスポーツ」や「まちづくり」、「国際交流」といった視点からの議論は、従来のスポーツの価値に関する実証的研究には包含されていない。そこで本研究プロジェクトでは、21世紀の新たなスポーツの価値論に基づき、実証的なレベルで研究のツールとなる「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探るとともに、国際比較研究を行う。

中西（2012）は、近年のスポーツ政策の中で示されているスポーツ概念の内容に対してKJ法を用いて分類した結果、個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値および鑑賞的価値の6つをスポーツの価値として演繹している。本研究プロジェクトでは、従来の研究領域を超えてスポーツの価値に関する研究成果（以下、スポーツの価値研究と言う）をレビューするとともに、中西（2012）の研究を参考にしながら、改めてスポーツ基本法、スポーツ基本計画、スポーツ宣言日本や日本体育協会が6月に策定予定の新たな指針等のドキュメント分析を通して、

21世紀のスポーツが標榜するスポーツの価値の構成概念を導出する（1年目）。次に、それらを価値意識のレベルで実証研究ができるように操作化し、妥当性・信頼性のある「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探る（2年目）。最後に、スポーツの価値意識に関する国際比較研究（3年目）を行う。本研究によって体罰、暴力やセクシャルハラスメントなど、未だスポーツ界が根絶できない問題に対して、その根底にある価値意識からのアプローチになることも期待できる。

2. 第1報の構成

第1章（菊ほか）では、1970年代以降のスポーツ社会学におけるスポーツの価値研究をレビューし、これまでのスポーツ社会学におけるスポーツの価値研究の系譜を俯瞰する。その結果、実証的な研究は主に競技者を中心とした「するスポーツ」の視点から、個人的なレベルの研究が行われてきたことを指摘し、これからはスポーツをめぐる社会的な環境の変化に対応し、未来を志向し、文化としてスポーツが存在することの妥当性（Legitimacy）を基礎づけるスポーツの価値研究の必要性を主張している。また実証研究へのアプローチ（次年度以降）についても有用な指摘をしている。

第2章（中西）では、近年の政府やスポーツ統括団体のスポーツ政策で用いられているスポーツ概念のKJ法による内容分析から、個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値および鑑賞的価値の6つをスポーツの価値として演繹している。これらの6つの価値が、以前のスポーツ政策と比較して、どのように拡大、変化してきたのかを論じ、我が国におけるスポーツの価値に関する方向性を指摘している。

第3章（作野・霜島）では、いくつかの自治体における政策の事例分析にもとづいて、国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画の制定以降、自

1) 早稲田大学

治体におけるスポーツ政策におけるスポーツの価値がどのように変化したのかを透写し、住民に最も身近な自治体のスポーツ政策におけるスポーツの価値の捉え方が、するスポーツのみに留まらず、みるスポーツや支えるスポーツに拡大してきていることを指摘している。

第4章（藤田・望月）では、代表的なスポーツの価値としての“教育的価値”に焦点を当て、主に学習指導要領におけるスポーツの価値の捉え方の変遷と学校体育・スポーツにおけるスポーツの価値研究をレビューしている。

第5章（松岡論文）では、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦といった、みるスポーツに焦点を当て、スポーツ観戦者の特性、日本の

みるスポーツの現状、みるスポーツの個人的価値、社会的価値および教育的価値に関する研究を包括的にレビューしている。

第6章（木村論文）では、主にユネスコ国際憲章、米・カナダのコンセンサスレビュー、海外におけるスポーツの価値に関するスポーツ心理学の研究をレビューし、尺度構成に向けた若干の検討を行っている。

資料編

- ・スポーツ政策から見た中国のスポーツ価値観（崔）
- ・日本のメディアにおけるスポーツの価値・価値意識に関する文献レビュー（醍醐）